

- サステナブルファイナンスに係る市場関係者のハブになるプラットフォームとして、SDGs関連コンテンツを含む幅広い情報を集約するプラットフォームを整備していく
- 債券情報に係る既存プラットフォームの点在や網羅性の課題を踏まえ、サステナブルファイナンスのうち、まずはESG債（グリーン、ソーシャル、サステナビリティ、サステナビリティ・リンク、トランジション）を対象に構築し、**債券投資家を中心とした投資家や、ESG債発行体、金融機関に対し、ハブ機能を提供**することで**利便性の向上、裾野の拡大**を目指す
- 将来的には関係者のコミットメントを強化しつつ、対象や機能等の拡張を図れないか

速やかに実現する事項

ESG債に関する情報のハブ機能の提供

① ESG債の発行状況を一覧化

普通社債と異なるESG債（公募債）について、網羅的に把握するリスト（HTML及びExcelベース）の提供

② ①を起点に、有用な情報との連携

ESG債に関する公開情報へのリンクの提供

- 債券基礎情報（法定開示事項）
- 発行体情報（ESG戦略等）
- 評価情報
- レポート情報

ESG債種類等により、開示内容に幅
→市場によって評価されるもの
(発行体に説明が求められるもの)

③ ユーザーが①、②を活用するための教育

投資者等の利用者が**ESG債投資を理解できる教育コンテンツ**（動画・記事等）の提供

稼働後に検討する機能

ユーザーの利便性向上に向けた機能強化

- 英語情報充実にに向けた働きかけ
- 掲載対象の私募債等、ローンへの拡大
- 他のDB（外部サービス）等へのSSO連携
- 検索・集計機能の充実

etc.

稼働・運営実態を踏まえて、一定期間後に運営を評価・見直しする必要

(評価対象の例)
運営体制・運営方式
サービスの有償化
情報・機能の充実

【プラットフォーム運営全般に関する意見】

分類	具体的な意見
プラットフォームの目的について	<ul style="list-style-type: none"> • 証券セクターとしてカーボンニュートラルを目指す中、このプラットフォームがその役割の一部を果たすために、投資家の目線で情報を一元的に整備することは重要 • Day 1では現実的にESG債を整理するものではあるが、その後の道筋を含めて、プラットフォームの意義を発信していくべき • プラットフォーム稼働後の評価について <ul style="list-style-type: none"> ➢ アクセス数等のデータ検証や利用者へのヒアリングを一定期間後に実施してはどうか ➢ 本検討会メンバーで振り返りを行うことも重要 ➢ プラットフォームの収益性や利用者の利便性など、評価の視点を整理する必要がある • 債券投資家へのマーケティングが重要。稼働後に実際に利用されるプラットフォームとなるよう、稼働前からその後も含めて金融庁・JPX等関係者で連携してしっかりと取り組んでほしい • 国内公募債の運用はイメージがつくが、海外発行の債券の取扱いなど、運用者が悩まないよう、より細かな論点についても今後整理が必要
運営方式について	<ul style="list-style-type: none"> • Day1ではJPXが中心となり賛同方式で運用を開始し、拡張を目指す中で役割分担の見直しや協議会方式への移行を検討する考え方に違和感はない • 当面、情報利用者は無償として、将来的に有償化を検討する場面では、料金体系等しっかりと議論が必要 • いつ協議会方式などのDay 2へ移行するかについても、コスト構造や拡張される機能等を踏まえて、本検討会等の場でしっかりと議論しなければならない • プラットフォーム運営への協力を得るためにリーグテーブルはインセンティブになるだろう

【プラットフォーム運用開始時の個別の論点】

分類	具体的な意見
掲載項目について	<ul style="list-style-type: none"> • 以下について、項目の追加を検討してはどうか <ul style="list-style-type: none"> ➢ ISINコード ➢ 商品性（シニア債、劣後債など） ➢ 通貨区分 ➢ 業態セクター • 将来的には、発行体の各イニシアティブなどへの参画の状況、GHG排出量を含むTCFD開示などについても、このプラットフォームから見られるようになると、非常に有益 • 投資表明は全社が公表するわけではないので、備考でも入れていただければありがたい。投資表明する側も名前が出るということでコミットメントとなるため、認証とは別の形のガバナンスに期待できるのではないか • ESG区分から複数のリンク先にアクセスできると、利便性は高い。 • 発行体の開示の良し悪しが一目で分かると、開示へのインセンティブにもなるのではないか • 資金使途がフレームワーク上の候補に過ぎないのか、実際の充当先なのかを分かりやすくすべきではないか • 掲載事務に負担があるとするのであれば、情報の欠如は、項目によって許容できるものとできないもの（ISINコードなど基礎的な項目）もあるが、稼働当初において欠けていたとしても、プラットフォームの存在により発行体側にも開示のインセンティブが働き、次第に課題は解消するのではないか

分類	具体的な意見
プラットフォーム運営の役割分担について	<ul style="list-style-type: none"> 日本証券業協会で証券会社各社にヒアリングしたところ、データ登録の協力は可能なものの人的リソースも限られるため、事務負荷軽減にも一定程度配慮してほしいとの意見があった 投資者としても、引き続き発行体との対話を通じて積極的な開示を求めていくことが重要 発行体も登録可能であれば、レポーティング情報や発行後に追加取得するSPOの登録に限らず積極的に活用したい。ただ、証券会社・発行体と情報の出し手がいる場合に、それぞれの情報に齟齬が生じたときにどうするかは整理する必要がある 発行時に収集する情報は引受証券会社が主となりつつ、発行後の継続的な情報については、発行体において情報を登録・更新することが自然ではないか
データ更新頻度について	<ul style="list-style-type: none"> プライマリ市場で使うという話になると、相当頻度での更新が必要だが、セカンダリ市場で見るのであれば、将来的には日次が望まれる。いずれにせよ、実務運用が定着するまでは1週間単位等の更新でもよいかもしれない 利用者が統計的に用いる場合、ある時点を特定し、その期間のデータを利用する場面が想定される。このため、証券会社等の情報登録については、全くの任意ではなくある程度タイミングの統一があった方がよいのではないか
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> 発行体としては、プライマリの投資判断（条件決定前）に活用できるタイミングで情報を掲載することが開示のインセンティブになる 一方で、債券の募集のツールとしてプラットフォームを利用する場合には、有価証券の勧誘に該当すると考えられ、顧客への説明や条件、情報の取扱いなど、コンプライアンスや法的観点からも整理が必要で、ハードルが高いのではないか